

介護保険制度のおもな改正ポイント

令和7年8月から

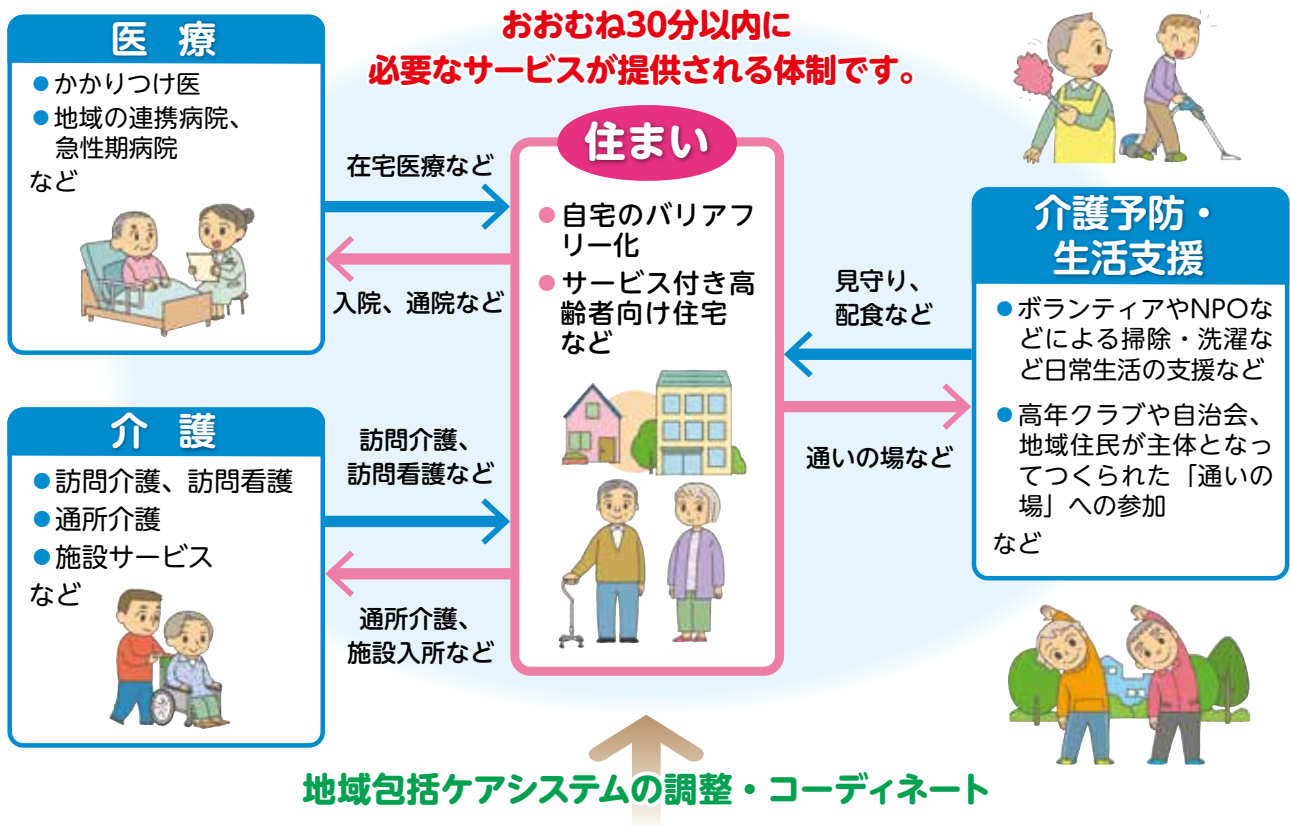
- 高額介護（介護予防）サービス費等と特定入所者介護（介護予防）サービス費の支給要件の一部が変わりました。
- 介護老人保健施設、介護医療院の一部において、多床室に室料負担が導入されたため、居住費の基準費用額が変わりました。

令和8年4月から

- 介護保険料の第1段階と第2段階、第4段階と第5段階を分ける金額が変わります。

* 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために * ～地域包括ケアシステム～

「地域包括ケアシステム」は、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるようにするしくみです。市区町村や都道府県が地域の特性を考えながら、「住まい」を前提に地域に必要なサービスを一体的に切れ目なく提供し、地域に住む高齢者の生活を支えます。



ケアマネジャー

介護に関する知識や技術を持った専門家です。ケアプラン作成、必要なサービスや事業者との調整などを行います。



地域総合支援センター ▶P4

高齢者の生活を総合的に支える相談窓口です。

